

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,474,871	流動負債	4,360,130
現金及び預金	2,785,038	支払手形	298,774
受取手形	576,463	電子記録債務	1,915,584
電子記録債権	392,880	買掛金	1,236,046
売掛金	2,056,727	短期借入金	330,000
商品及び製品	286,661	未払金	73,927
原材料及び貯蔵品	2,972	未払費用	39,440
前渡金	108,019	未払法人税等	128,823
前払費用	32,626	未払消費税等	74,716
未収入金	233,765	前受金	95,088
その他	1,341	預り金	7,427
貸倒引当金	△ 1,624	賞与引当金	109,887
固定資産	991,870	役員賞与引当金	18,690
有形固定資産	350,857	商品補償引当金	31,049
建物	107,008	その他	673
構築物	996	固定負債	517,006
機械及び装置	141,295	退職給付引当金	339,059
車両運搬具	8,846	役員退職慰労引当金	173,587
工具、器具及び備品	53,107	再評価に係る繰延税金負債	4,360
土地	39,602	負債合計	4,877,136
無形固定資産	17,585	純資産の部	
投資その他の資産	623,427	株主資本	2,596,965
投資有価証券	171,547	資本金	100,000
破産更生債権等	8,960	資本剰余金	514,250
保険積立金	45,727	資本準備金	279,820
繰延税金資産	258,249	その他資本剰余金	234,430
その他	147,903	利益剰余金	1,982,715
貸倒引当金	△ 8,960	利益準備金	83,607
		その他利益剰余金	1,899,107
		特別償却準備金	27,159
		繰越利益剰余金	1,871,948
		評価・換算差額等	△ 7,359
		その他有価証券評価差額金	△ 15,601
		土地再評価差額金	8,241
		純資産合計	2,589,605
資産合計	7,466,742	負債・純資産合計	7,466,742

個別注記表

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、原材料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (5) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。
 - 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - 商品補償引当金 販売した商品の補償等による費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
 - 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。